

令和5年 第5回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和5年5月19日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1 番 郡司嘉一委員	2 番 陣野原進委員	3 番 柳沼正郎委員
4 番 猪狩徳孝委員	5 番 三田勝一郎委員	6 番 渡邊義輝委員
7 番 渡邊慶幸委員	8 番 白岩幸一委員	9 番 安藤末男委員
10 番 柳沼政一委員	11 番 斎藤 実委員	12 番 渡邊登喜男委員
15 番 大和田弘委員	16 番 佐藤円治委員	17 番 石井珠枝委員
18 番 佐藤伸夫委員	19 番 吉田修一委員	

⑤番 佐藤政一委員	②番 先崎和幸委員	④番 荻野右近委員
⑤番 坪井清花委員	⑦番 吉田伸一委員	⑧番 松本洋一委員
⑨番 渡邊隆一委員	⑩番 渡邊 元委員	⑪番 和田春信委員
⑫番 橋本清隆委員	⑭番 伊藤博之委員	⑮番 土屋福一委員
⑰番 箭内正彦委員	⑱番 吉田清吉委員	⑳番 渡邊利正委員

4. 欠席委員 13番 三浦善治委員 14番 佐藤正之委員 ③番 吉田典良委員  
⑥番 渡辺堅一委員 ⑬番 箭内倉貴委員 ⑯番 石井利夫委員  
⑱番 松崎典男委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	松 崎 博 志
主任主査兼総務係長	矢 内 敬
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

7番 渡邊慶幸委員

8番 白岩幸一委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	お疲れ様です。 それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶させていただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。本日は一年で一番忙しい日になったのではと思います。本来であれば順調に春がやってくるはずですが、5月に入ってから霜も降り、30度を超す日もありと心配ではありますが、どうか豊作に結びついて欲しいと思います。皆様新聞等で既に御周知かと思いますが、渡邊慶幸委員が栄えある瑞宝単光章を受賞されました。長年に渡り市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守ってきたとともに、農業の発展に貢献されてきたと伺っています。この場をお借りして農業委員一同、心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。それでは、本日も慎重審議をよろしく願いいたします。。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、13番三浦善治農業委員、14番佐藤正之農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、17名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和5年田村市農業委員会第5回総会を開会いたします。また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼しておりましたが、吉田典良委員、渡辺堅一委員、箭内倉貴委員、石井利夫委員、松崎典男委員が欠席であります。次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、7番渡邊慶幸委員、8番白岩幸一委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 13件 議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 3件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 7件 議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について 2件 議案第5号 現況確認証明について 19件

	<p>以上44件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から13番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から13番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	1番郡司です。整理番号1番について報告します。16日の午前に譲受人と佐藤政一推進委員と3名で現地調査をしました。確認しましたところ、何ら問題ないとみてきましたので、皆様、慎重審議のほどよろしくお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。
5番委員	5番三田です。整理番号2番について報告します。17日の午後に譲渡人と渡辺堅一推進委員と3名で現地確認をしまりました。譲渡人と譲受人は親子で今回贈与するというこ とで、何ら問題ないと確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、6番渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号3番について報告します。17日の午後に譲渡人と譲受人と松本洋一推進委員の4名で現地確認をしまりました。これまで、土地が狭いために譲受人が譲渡人の土地を借りて耕作してきました。今回売買の案件ということで譲ってもらふとのこ とで、何ら問題ないものと判断してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号4番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番渡邊です。整理番号4番についてご報告します。14日に譲受人と渡邊隆一推進委員と3名で現地確認をしまりました。基盤整備により整備されており、何ら問題ないものと確認しました。よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5について8番白幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号5番についてご報告します。17日の午前に譲渡人と譲受人と渡邊元推進委員の4名で現地確認をまいりました。50年ほど前に譲渡人の父親と譲受人の父親同士で土地の交換をして作付けを行っておりました。諸事情の為登記が出来なかったため今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認をまいりました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番から7番について9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号6番、7番についてご報告します。17日の午後に譲受人と和田春信推進委員の3名で現地確認をまいりました。6番については、譲渡人の目の前の土地で譲受人が数年前から利用していたので、今回売買の案件となりました。7番については、譲渡人は電話での確認をし、了承していると確認しまして今回の売買に関して何ら問題ないものと確認してきました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号8番についてご報告します。16日の午前に譲受人と橋本清隆推進委員の3名で現地確認をまいりました。現地は非常に管理が行き届いており何ら問題ないことを確認をまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番から11番について11番斎藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番斎藤です。整理番号9番10番についてご報告します。17日の午後に電話にて確認しまして、基盤整備の案件でした。当時名義変更ができなかったため、今回の申請となりました。基盤整備による名義変更の案件ということで何ら問題ないことを確認しました。次に11番についてですが、17日に譲受人と箭内倉貴推進委員の3名で現地確認をまいりました。譲渡人と譲受人は親戚関係で、譲渡人が高齢であるため管理が容易ではないことから譲り受けていただき管理をお願いしたいとのことでの案件でした。何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番について18番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>

	い致します。
18番委員	18番佐藤です。昨日、譲受人と伊藤博之推進委員の3名で現地確認をしてみました。数年前から譲受人が譲渡人より借りて作付けをしていました。今回贈与ということで話がまとまったため、今回の案件となり、何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号13番について⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。
⑦番委員	⑦番吉田です。17日の午前に譲渡人と譲受人と吉田修一会長の4名で現地確認をしてみました。何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から13番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして議案第1号は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。整理番号1番について3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。

3 番委員	3 番柳沼です。整理番号 1 番についてご報告します。15 日午後に設定人と荻野右近推進の 3 名で現地確認をしまいいりました。被設定人は設定人の孫で設定人の近くに家を建てたいとのことで設定人名義の土地を譲り受けたいとの案件でした。農業用排水及び農地に係る営農条件に支障はないことと思います。何ら問題ないものと確認をしまいいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番から 3 番について、9 番安藤末男委員、ご報告をお願いいたします。
9 番委員	9 番安藤です。整理番号 2 番についてご報告します。2 番につきましては、15 日の午後に、和田春信推進委員と行政書士の小泉先生の立会いのもと、現地確認をしまいいりました。現地は周りにも家が建っており、家を建てることによって周りの農地に影響はないものと確認をしまいいりました。3 番につきましては、13 日の午後に和田春信推進委員と行政書士の石井先生の立会いのもと、現地確認をしまいいりました。こちらは周りに農地はありますが、家を建てることによって周りの農地に影響はないものと確認をしまいいりました。皆様の慎重審議をよろしくをお願いいたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 2 号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第 2 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして議案第 2 号は終了します。 次に議案第 3 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。整理番号 1 番から 7 番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号 1 番から 7 番について議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。



4 番委員	<p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議いたしたいと思っております。整理番号1番から4番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p> <p>4番猪狩です。整理番号1番から4番についてご報告します。17日の午後に 坪井清花推進委員と行政書士の白石先生の3名で調査しました。一番につきましては、ここ数年作付けを行っておらず、今後も作付けの予定はない。また、圃場の条件があまり良くなくアクセスする道路も狭いとのことから今回の案件となった。2番から4番につきましては、畜産をやられておりましたが、現在は廃業し牛舎などもほぼ解体してある。自宅のすぐ隣ということもあり、他の農地等にも影響はないと思われます。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番から6番について、7番渡邊慶幸委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7 番委員	<p>7番渡邊です。整理番号5番から6番についてご報告します。坪井清花推進委員と行政書士の白石先生の3名で調査しました。現地は荒廃地であり、場所も悪く長年作付けされておりませんが、田んぼが若干あり水路等も整備されております。道路からも離れているので、工事にも影響がないと思われます。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番安藤について、9番安藤末男委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番委員	<p>9番安藤です。整理番号7番についてご報告します。17日の午後に和田春信推進委員と行政書士の石井先生の3名で調査しました。現地は、田んぼはありますが、建物を建てることによって影響はないことを確認してまいりました。下水も浄化槽を利用して排水することなので農地への影響はないことを確認しました。農地所有者には建物を建てることへの同意書をもらっていることから何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>

2番委員	はい、議長。
議長	陣野原進委員。
2番委員	前もってお話しますが、調査員の方へ意見があるということではありません。私の意見として申し上げます。今回の太陽光パネルの案件はかなりの面積であり、(案件が)決して間違っている行為ではないと了解しております。このような案件は大越で多く出ていると聞いており、このような事例が通ると今後、田村市内で大量に同様の事案が進むのかと懸念しております。悪いことではないですが、引き受けている会社が倒産した場合や経営の方向が変わった場合に、所有権を移転した土地が放置されたりなどで、負の遺産ではないが始めに認めた故に、(国も進めているわけなので認めざるを得ないのですが)何か統一した見解がないと、ただ簡単に承認したのかという声を周りの方から言われている。しっかり農業委員会の務めを果たしているのかと言われており、簡単に承認をしましてよいのかと思っている。農業委員会の総意で認めたということなら問題ないが、今回担当の方も苦汁の判断をされていると分かっています。今回の案件は非常に大きい案件なのでこのまま簡単に認めてしまっ てよいのかという意見です。
議長	貴重なご意見をありがとうございます。その他ございませんか。(なしの声) それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議 ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」 は、原案の通り「許可相当」と意見決定いたします。 以上をもちまして議案第3号は終了します。 次に議案第4号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積 計画に対する意見決定について」を議題とします。整理番号1番から2番について事務局説 明願います。
事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第4号について、異

	議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番について、申し出のとおり計画を定めることについて「適当」であると意見決定いたします。以上をもちまして第4号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から19番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。これをもちまして、令和5年第5回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	閉会 14:30

令和5年5月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人